

令和2年12月議会

提出議案（概要）

- 1 条例議案 P 1
- 2 指定管理者の指定について P 3
- 3 令和2年度12月補正予算 P 4

保健福祉局

1 改正理由

北九州市立の障害福祉施設については、現在、指定管理者制度により運営を行っているが、「北九州市行財政改革大綱」、「北九州市障害者支援計画」等を踏まえ、民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に施設の運営を譲渡等していくこととしている。

民間譲渡により、長期継続の運営体制の確保、民間のノウハウの活用及び建替えに伴う国庫補助の活用が可能となる。

主な譲渡の条件は、現在の利用者を引き継ぎ、利用者やその家族に不安を与えることなく、譲渡の日から10年以上、当該施設の運営を継続し、現在の障害福祉サービスの水準を維持すること、また、譲渡を受けた後、然るべき時期に施設の建替えを行うことである。

令和2年度については、北九州市立北方ひまわり学園（昭和32年8月開設の児童発達支援センター）を、現在の指定管理者である社会福祉法人北九州あゆみの会（以下「北九州あゆみの会」という。）に譲渡することとなった。

については、今回、北九州あゆみの会への譲渡協議が整った北方ひまわり学園について、令和3年1月1日に市立施設としては廃止するため、北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第4号）の一部を改正するもの。

2 改正の内容

- (1) 児童発達支援センターの項中「北九州市立北方ひまわり学園」を削る（別表第1関係）。
- (2) 児童発達支援センターの項中「北方ひまわり学園」の利用料金を削る（別表第4関係）。

3 施行期日

令和3年1月1日（施設廃止及び譲渡の日）

※ 新施設ができるまでは現施設を有償で貸し付け、事業を継続。

1 廃止の理由

(1) 制度の概要

高額療養費とは、被保険者が、同一の月に受けた療養に係る一部負担金を合算した額が自己負担の限度額を超える場合に支給されるものである。後日申請により支給するため、被保険者が一時的に一部負担金を支払う必要があり、自己負担が高額となる場合は支払いが困難となることがある。

そこで、本市の国民健康保険では、一部負担金の支払いが困難となった世帯向けの高額療養資金貸付制度（高額療養費の支給見込額を基金から一時的に貸し付け、高額療養費で返済させる制度）により、当該世帯の一時的な負担を緩和している。

(2) 廃止の理由

- ① 平成19年4月から入院療養等に係る高額療養費については、「限度額適用認定証」（以下「認定証」という。）の提示により現物給付されることとなり、認定証の提示ができなかった場合のみ貸付制度を利用することになった。
- ② 平成24年4月からは外来分についても認定証の提示により現物給付されることになった。
- ③ 平成25年度から認定証の交付申請が遅延し提示ができなかった場合は、医療機関の同意を得たうえで遡及して認定証を交付するよう運用を見直したことにより、貸付制度の利用が減少し、平成28年度以降は利用実績がなくなった。
- ④ 令和3年3月開始予定のマイナンバーカードや健康保険証を利用したオンライン資格確認により、導入医療機関ではオンラインで限度額区分を確認できるようになり、認定証の提示も不要になる予定である。

以上の理由により、高額療養資金貸付制度は来年度以降の利用も見込まれないため、基金を廃止するもの。

なお、基金1,000万円は令和2年度補正予算により一般会計に繰り入れるもの。

2 施行期日

令和3年4月1日

(理由) 令和2年度末で基金を廃止するため。(令和2年度末までの制度実施について医療機関と協定を締結している。)

指定管理者の指定について(北九州市立特別養護老人ホームかざし園等)

指定管理者の指定議案一覧(12議案/12施設)

議案番号	施設名	指定管理者	指定期間		条件付公募	担当課
第165号	特別養護老人ホームかざし園	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	—	介護保険課
第166号	到津ひまわり学園	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	○	障害者 支援課
第167号	若松ひまわり学園	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	○	
第168号	引野ひまわり学園	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	○	
第169号	本城リサイクル工房	社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	—	
第170号	浅野社会復帰センター	社会福祉法人 北九州精神保健福祉事業協 会	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	—	
第171号	浅野工芸舎	社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	—	
第172号	洞海工芸舎	社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	—	
第173号	八幡東工芸舎	社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	—	
第174号	門司障害者地域活動センター	社会福祉法人 あすなろ学園	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	○	
第175号	小倉南障害者地域活動センター	社会福祉法人 北九州あゆみの会	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	○	
第176号	八幡西障害者地域活動センター	社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会	5年	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	—	

令和2年度 12月補正予算総括表

保健福祉局

○議案第182号「令和2年度 北九州市一般会計補正予算（第4号）」のうち保健福祉局所管分

【歳出補正】 「令和2年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P11～13

（単位：千円）

款 項 目	補 正 内 容	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
3.1.1	職員費（保健福祉関係職員給与）	8,691,259	403,096	9,094,355
	【概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、組織体制を強化したため、職員給の増額を行うもの。 《職員数》 一般職 1,055人 会計年度任用職員 130人			
3.2.2	障害者福祉費	44,022,004	9,700	44,031,704
	障害者施設に対する新型コロナウイルス感染症PCR検査支援事業経費 【概要】 障害者施設の入所者及び従事者に対して、希望により施設単位でPCR検査を行うものに対し、その検査費用を支援するもの。	0	9,700	9,700
3.2.3	老人福祉費	4,066,443	314,300	4,380,743
	介護事業所等に対するサービス継続支援事業経費 【概要】 介護サービス事業所等で利用者や職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合等において、消毒などの経費に対し補助を行うもの。	34,000	144,000	178,000
	介護施設に対する新型コロナウイルス感染症PCR検査支援事業経費 【概要】 介護施設の入所者及び従事者に対して、希望により施設単位でPCR検査を行うものに対し、その検査費用を支援するもの。	0	170,300	170,300
3.3.3	予防費	5,539,382	31,000	5,570,382
	感染症防疫対策経費 【概要】 新型コロナウイルス感染症患者の入院治療費にかかる公費負担分を計上するもの。	66,000	31,000	97,000
3.8.1	繰出金	31,816,561	△ 71,504	31,745,057
	他会計へ繰出を要する経費 【概要】 期末・勤勉手当支給割合の変更等に伴い、特別会計に対する一般会計からの繰出金を補正するもの。	31,816,561	△ 71,504	31,745,057
合 計		/	686,592	/

【歳入補正】 「令和2年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P3～4

(単位：千円)

款 項 目	補 正 内 容	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
19.1.1	保健福祉費国庫負担金	55,761,705	23,250	55,784,955
	感染症予防費（感染症患者医療費）	49,680	23,250	72,930
19.2.2	保健福祉費国庫補助金	4,014,042	96,000	4,110,042
	介護事業所等に対するサービス継続支援事業費	24,366	96,000	120,366
23.2.19	国民健康保険高額療養資金貸付基金繰入金	0	10,000	10,000
	国民健康保険高額療養資金貸付基金繰入金	0	10,000	10,000
合 計			129,250	

○議案第183号「令和2年度 北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」

【歳出補正】 「令和2年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P39～40 (単位：千円)

款 項 目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
1.1.1	一般管理費 【概要】 人事委員会の勧告等に基づく期末・勤勉手当支給割合の変更等に伴い、職員給の減額を行うもの。 《対象者》 一般職 86人 会計年度任用職員 2人	1,346,397	△ 69,991	1,276,406
合 計			△ 69,991	

【歳入補正】 「令和2年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P39～40 (単位：千円)

款 項 目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
5.1.1	一般会計繰入金	10,595,280	△ 69,991	10,525,289
合 計			△ 69,991	

○議案第189号「令和2年度 北九州市介護保険特別会計補正予算（第2号）」

【歳出補正】 「令和2年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P51～52 （単位：千円）

款 項 目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
1.1.1	一般管理費 【概要】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、業務量が増大したため、職員給の増額を行うもの。 《対象者》 一般職 80人 会計年度任用職員 7人	1,063,385	7,585	1,070,970
合 計			7,585	

【歳入補正】 「令和2年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P51～52 （単位：千円）

款 項 目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
8.1.5	その他一般会計繰入金	2,445,081	7,585	2,452,666
合 計			7,585	

○議案第191号「令和2年度 北九州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

【歳出補正】 「令和2年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P55～56 （単位：千円）

款 項 目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
1.1.1	一般管理費 【概要】 人事委員会の勧告等に基づく期末・勤勉手当支給割合の変更等に伴い、職員給の減額を行うもの。 《対象者》 一般職 23人	407,419	△ 9,098	398,321
合 計			△ 9,098	

【歳入補正】 「令和2年度 北九州市補正予算に関する説明書（12月議会提出）」P55～56 （単位：千円）

款 項 目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
3.1.2	事務費繰入金	820,201	△ 9,098	811,103
合 計			△ 9,098	